

補助金交付申請兼完了届

令和 6 年 12 月 11 日

(あて先) 札幌市長

機器の設置が完了し、対象機器を取得したので、自家消費型太陽光発電設備導入補助金交付要綱に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたり、要綱・要領及び関係法令の遵守、取得した機器について適切な管理を行うとともに、この設備に対して FIT 及び FIP の申請をしないことを誓約します。また、誓約に反することが明らかになった場合は、申請の却下及び交付決定の取消されても異存なく、誓約内容の確認のため、札幌市が他の官公署に照会することについて承諾します。

記

札幌市受付印

《記入にあたっての注意事項》

- ボールペンなど文字が消えないペンで記入ください。(フリクションペンや鉛筆、シャープ不可)
- 修正液・修正テープ等での修正はできません。修正する場合は、二重線で消し、修正してください。

1 申請者 氏名・住所

会社名又は管理組合名	札幌太郎開発株式会社
代表者 役職及び氏名	代表取締役 札幌太郎
住所	〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 1-1
機器設置住所及び建物名 ※上記住所と同じ場合は記載不要 ※建物名は会社名と同じ場合は記載不要	〒062-8612 札幌市豊平区平岸 6 条 10 丁目 1-1 札幌太郎開発株式会社 豊平支店
電話番号	TEL (011) 211 - 2872
E メール	jikashohi@hojokin.sapporo.jp ※無い場合、記載不要

2 設置機器・補助金額 ※申込時の内容から変更がある場合は、事前に計画変更・中止届(様式3)を提出してください。

機器の種類	補助金額の計算 注) 計算結果が上限を超えても、そのまま記載してください。	補助申込額 注) 上限があります。
太陽光発電設備	35 kW×50,000 円/kW = 1,750,000 円 (小数第 1 位切捨) 注) 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値と、パワーコンディショナーの定格出力の合計値のうち低い方を記載してください。	1,750,000 円 ※上限 2,450,000 円
定置用蓄電池 ※太陽光発電設備の導入に付帯することが条件	補助対象費用の総額(税抜) 3,700,000 円 ×1/3(小数点以下切捨) = 1,233,000 円 注) 工事費用の総額から、補助対象外の費用(廃材処理、撤去に係る費用等)を除外し、利益等排除を行った値を記載してください。	1,000,000 円 (千円未満切捨) ※上限 1,000,000 円

注) 必ず申込合計額を記載してください。

補助申込合計額

2,750,000 円

注) ご提出の際は、必ず両面印刷のうえ記入してください。

3 機器取得日 ※機器の取得日を記載してください。

令和 6 年 12 月 3 日

4 運用開始日(予定) ※太陽光発電設備の運用開始日(予定)を記載してください。

令和 7 年 1 月 12 日

5 逆潮流の設定、自家消費率 ※逆潮流の設定有無及び想定される自家消費率を記載してください。

逆潮流の有無	あり・なし	自家消費率(想定)	84.7 %
--------	-------	-----------	--------

6 補助金交付(振込)先 ※口座名義が申請者と異なる場合は、別途、委任状が必要となります。

金融機関名	〇〇銀行	店名	本店・()支店
預金項目	普通・当座	口座番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
フリガナ	サッポロタロウカイハツ (カ)		
口座名義人	札幌太郎開発株式会社		

7 担当者 ※手続代行者については「8 手続代行者」に記載してください。

担当者名 ※申請者と同じ場合は記載不要	札幌次郎
担当者住所 ※申請者と同じ場合は記載不要	〒062-8612 札幌市豊平区平岸 6 条 10 丁目 1-1
会社名(支店名等) ※申請者と同じ場合は記載不要	札幌太郎開発株式会社 豊平支店
電話番号 ※申請者と同じ場合は記載不要	TEL (011) 〇〇〇 - ××××
Eメール ※申請者と同じ場合は記載不要	@
市から発行する書類の 送付先	☐ 申込者住所へ郵送 ☒ 担当者住所へ郵送

8 手続代行者 ※機器の販売事業者等が手続代行を行う場合に記載してください。

手続代行会社名		代表者名	
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
担当者名		担当者連絡先	
担当者Eメール	@		

9 書類送付先

添付書類一覧を確認し、完了期限までに郵送してください。(消印有効)

【郵送先】〒060-0051 札幌南1条東郵便局留め「自家消費型太陽光発電設備導入補助金受付係」

【問い合わせ窓口】TEL: 011-558-0421

※平日 午前10時～午後5時30分(土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日を除く)

注) ご提出の際は、必ず両面印刷のうえ記入してください。